

## 介護保険施設等現況報告書

(居宅介護支援)

※ 色の付いた部分に入力(記載)願います。

1 事業所の概要 記入年月日 平成 30 年 6 月 22 日

法人名	社会福祉法人上士幌福寿協会		
法人所在地	北海道河東郡上士幌町字上士幌東2線242番地		
法令遵守責任者名	施設長 賀陽 龍司		
法人電話番号	01564-2-4632	法人ファックス番号	01564-2-4630
事業所名称	居宅介護支援事業所ひまわり		
事業所番号	0174701730		
事業所所在地	北海道河東郡上士幌町字上士幌東2線242番地		
事業所電話番号	01564-2-5111	事業所ファックス番号	01564-2-2772
電子メールアドレス	himawari01@kamishihoro.or.jp		
記入者	所属	居宅介護支援事業所ひまわり	
	職名	管理者	氏名 河田 洋子

## 2 従業員の職種・員数

	介護支援専門員	
	専従	兼務
常勤(人)	1	0
非常勤(人)	1	0
常勤換算後の員数(注3)	1.4 人	

注1 当該年度の4月1日現在の状況を記入すること。

注2 従業員の職種別必要員数

介護支援専門員 常勤で1人以上

※利用者の数35又はその端数を増す毎に1を標準とする。

注3 常勤換算後の員数は、次の方法により算出した数を記入すること。

&lt;常勤換算方法&gt;

当該事業所の従業者の週平均の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が1週間に勤務すべき時間数(32時間を下回る場合は32時間を基本とする。)で除して得た数。ただし、非常勤の従業者の休暇や出張の時間は、常勤換算する場合の勤務延時間数には含めない。

また、常勤の従業者が勤務すべき時間数については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第23条第1項に規定する所定労働時間の短縮措置が講じられている者については、利用者の処遇に支障がない体制が事業所として整っている場合は、例外的に常勤の従業者が勤務すべき時間数を30時間として取り扱うことを可能とする。

## 3 当該事業所に勤務する介護支援専門員の状況(4月1日現在)

氏名	登録番号	有効期間満了年月日
河田 洋子	01110431	平成34年3月6日
日置 愛	01040948	平成33年3月30日

